

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年8月14日

【四半期会計期間】 第47期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 マルシェ株式会社

【英訳名】 MARCHE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 洋嗣

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号

【電話番号】 06(6624)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 藤原 徹二

【最寄りの連絡場所】 大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号

【電話番号】 06(6624)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 藤原 徹二

【縦覧に供する場所】 マルシェ株式会社 東京支店
(東京都豊島区南池袋3丁目13番5号)

マルシェ株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市西区則武新町4丁目3番12号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期累計期間	第47期 第1四半期累計期間	第46期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	2,143,149	2,106,660	8,540,787
経常利益又は経常損失 () (千円)	13,713	15,443	125,492
四半期(当期)純損失 () (千円)	34,306	20,470	37,235
資本金 (千円)	1,510,530	1,510,530	1,510,530
発行済株式総数 (株)	8,550,400	8,550,400	8,550,400
純資産額 (千円)	2,984,541	2,880,808	2,941,767
総資産額 (千円)	4,831,098	5,111,729	5,150,544
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	4.27	2.55	4.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)		-	-
1株当たり配当額 (円)		-	10.00
自己資本比率 (%)	61.8	56.4	57.1

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、政府・日銀による経済政策や金融政策の効果から、企業収益や雇用環境の改善が進む中、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、海外の不確実性もあり依然として不透明な状況が続いております。外食産業におきましては、原材料価格の高騰や人件費の上昇及び人手不足等を背景に、厳しい環境が続いております。

このような経営環境の下、当社は「中期経営計画(3か年計画)」の3年目として、「既存店立て直しを目的とした改善・改革」、「人材育成の強化」、「新業態の確立による事業規模の拡大」等を今期の取り組み課題として捉え取り組んでまいりました。

「既存店立て直しを目的とした改善・改革」として、鶏の鮮度を追求し産地にこだわった「心八剣伝」を埼玉県さいたま市にオープン、熟成とりかわのたれ焼「たれ皮」が名物の「ハッケン酒場」を兵庫県西宮市にオープン、焼鳥屋さんの親子丼などのお食事メニューを充実させた「八剣食堂」を大阪府大阪狭山市と広島市にオープンしました。

「人材育成の強化」として、毎月1回リーダー勉強会を実施し次期幹部候補生の育成として研修を行いました。また店長研修では、ミステリーショッピングリサーチを昨年に引き続き実施し、店舗営業力の向上に努めてまいりました。

「新業態の確立による事業規模の拡大」として、焼そばに特化しお食事とお酒の共存する新しいタイプのお店「焼そばセンター」を兵庫県神戸市と堺市東区にオープンしました。

このような取り組みを行ってまいりましたが、前期からのFC加盟店の店舗数の減少等に伴う、売上高の減少により、当第1四半期累計期間における経営成績は、売上高は2,106,660千円(前年同期比1.7%減)、営業損失は25,483千円(前年同期は営業損失23,572千円)、経常損失は15,443千円(前年同期は経常損失13,713千円)、四半期純損失は20,470千円(前年同期は四半期純損失34,306千円)となりました。

当第1四半期会計期間におきましては、主に従業員賞与の支給や配当金の支払いによる現金及び預金82,156千円の減少、季節変動要因による売上高の減少に伴う売掛金79,007千円の減少、新規出店による有形固定資産92,962千円の増加等により、総資産が前事業年度末に比べ38,815千円減少し、5,111,729千円となりました。

負債は、新規出店による有形固定資産の購入等に伴う未払金28,459千円の増加等により、前事業年度末に比べ22,142千円増加し、2,230,920千円となりました。

純資産は、主に配当金の支払いや四半期純損失の計上により60,958千円減少し、2,880,808千円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な事項はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間で締結した、主な経営上の重要な契約は以下のとおりです。

〔フランチャイズ契約〕

業態名	契約内容	契約期間 (年)	加盟料 (千円)	加盟保証金 (千円)	マニュアル 保証金 (千円)	ロイヤリティ	パッケージ 料 (千円)	契約 件数
八剣伝	1. 情報、知識、 ノウハウの提供 2. 店名、商号・商 標・サービス等 の一定地域にお ける独占権 3. 経営指導	5	1,200	800	50	売上高の 一定料率		9
八右衛門	1. 情報、知識、 ノウハウの提供 2. 店名、商号・商 標・サービス等 の一定地域にお ける独占権 3. 経営指導	5	1,200	800	50	同上		1

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,201,600
計	34,201,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,550,400	8,550,400	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,550,400	8,550,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年6月30日		8,550,400		1,510,530		816,726

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 521,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,023,400	80,234	同上
単元未満株式	普通株式 5,100		同上
発行済株式総数	8,550,400		
総株主の議決権		80,234	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マルシェ株式会社	大阪市阿倍野区阪南町 2丁目20番14号	521,900		521,900	6.10
計		521,900		521,900	6.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,420,366	2,338,210
売掛金	503,106	424,098
商品及び製品	16,107	16,067
原材料及び貯蔵品	36,998	35,176
その他	152,001	177,095
貸倒引当金	340	30
流動資産合計	3,128,238	2,990,617
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	791,734	872,363
土地	198,805	198,805
その他(純額)	69,898	84,231
有形固定資産合計	1,060,437	1,155,400
無形固定資産		
投資その他の資産	81,604	81,399
投資その他の資産		
差入保証金	827,662	836,137
その他	74,723	69,628
貸倒引当金	22,122	21,455
投資その他の資産合計	880,263	884,311
固定資産合計	2,022,305	2,121,111
資産合計	5,150,544	5,111,729
負債の部		
流動負債		
買掛金	792,376	799,533
賞与引当金	70,260	35,621
株主優待引当金	31,566	66,281
その他	647,094	649,654
流動負債合計	1,541,298	1,551,090
固定負債		
資産除去債務	177,395	185,142
その他	490,084	494,686
固定負債合計	667,479	679,829
負債合計	2,208,777	2,230,920
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,510,530	1,510,530
資本剰余金	1,619,390	1,619,390
利益剰余金	259,968	199,354
自己株式	453,255	453,255
株主資本合計	2,936,632	2,876,018
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,134	4,789
評価・換算差額等合計	5,134	4,789
純資産合計	2,941,767	2,880,808
負債純資産合計	5,150,544	5,111,729

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	2,143,149	2,106,660
売上原価	898,027	841,657
売上総利益	1,245,121	1,265,002
販売費及び一般管理費	1,268,694	1,290,486
営業損失()	23,572	25,483
営業外収益		
受取利息	490	493
受取配当金	184	235
受取家賃	4,794	4,691
解約返戻金	937	-
その他	4,695	4,666
営業外収益合計	11,102	10,087
営業外費用		
支払手数料	403	-
たな卸資産廃棄損	255	-
その他	584	47
営業外費用合計	1,243	47
経常損失()	13,713	15,443
特別利益		
固定資産売却益	36	231
受取補償金	-	5,760
特別利益合計	36	5,991
特別損失		
固定資産除却損	110	28
固定資産売却損	0	0
減損損失	11,577	-
特別損失合計	11,688	28
税引前四半期純損失()	25,364	9,480
法人税等	8,942	10,990
四半期純損失()	34,306	20,470

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

保証債務

前事業年度(平成30年3月31日)

(単位：千円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者(2社、2名)	14,125	銀行借入金

当第1四半期会計期間(平成30年6月30日)

(単位：千円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者(2社、2名)	11,011	銀行借入金

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	36,541千円	40,527千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,143	5	平成29年3月31日	平成29年6月26日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,142	5	平成30年3月31日	平成30年6月25日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	4円27銭	2円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	34,306	20,470
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	34,306	20,470
普通株式の期中平均株式数(株)	8,028,752	8,028,482

(注) 前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月14日

マルシェ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルシェ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第47期事業年度の第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マルシェ株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。